

平成二十三年九月二十八日提出  
質 問 第 四 五 号

女性の学童擁護員（みどりのおばさん）に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## 女性の学童擁護員（みどりのおばさん）に関する質問主意書

近年、交通事故による死者数が大幅な減少傾向にあるとはいうものの、間断なく交通事故防止について様々な対応をしていくことは今後においても重要である。なかんずく、学童擁護員は、登下校における児童を交通事故から守るため、小学校の児童が登下校する時間帯に、通学路に立ち安全確保に努め、我が国社会において、長らく大きな役割を果たしてきた。しかしながら、近年、女性の学童擁護員（みどりのおばさん）の姿を見かけなくなったという声をよく耳にする。

従って、次の事項について質問する。

一 女性の学童擁護員（みどりのおばさん）の役割を、国はどのように評価しているのか、野田内閣の見解如何。

二 直近での全国における学童擁護員の配置状況、そのうち女性の学童擁護員（みどりのおばさん）の数をそれぞれ示されたい。

三 二に関連し、その配置状況、またその要因をそれぞれどのように分析しているのか、野田内閣の見解如何。

四 学童擁護員の処遇改善策について、国は地方自治体とどのように協力して進めていくのか、野田内閣の具体的な見解如何。

五 「交通安全母の会」などのボランティア団体が、学童擁護員に代わり役割を果たしているところもあるが、これらボランティア団体に対して、国は地方自治体とどのように協力し、支援していくのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。